

地球温暖化問題に向けた 世界・日本の動向



宇田環境経営研究所 宇田 吉明
元摂南大学非常勤講師(地球環境・資源論)



国際的な取り組み

1972年	「 成長の限界 」ローマクラブ 「国連人間環境会議」 人間環境宣言(地球は一つ) 環境保護のための国際的行動計画 国連環境計画(UNEP)の設立 6月5日を世界環境の日とする
1982年	「 ナイロビ宣言 」(人類の果たすべき責任)
1992年	「 環境と開発に関する国連会議 」(地球サミット) 環境と開発に関するリオ宣言 (持続可能な開発・発展) 森林原則声明 アジェンダ21(行動計画) 各国、各自治体の行動計画の必要性 環境ISOの提言 1996年ISO14001発行

英国スターン報告の概要

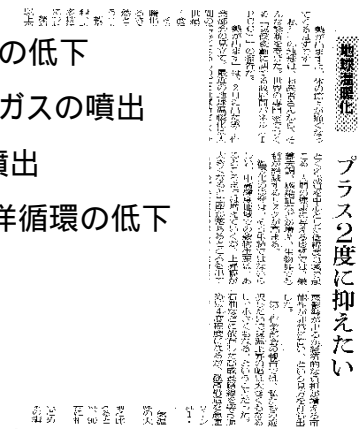
英国政府がニコラス・スターン元世界銀行上級副総裁に作成を依頼した気候変動問題の経済影響に関する報告書。2006年10月に公表された。

対策を講じなかった場合のリスクと費用の総額は現在及び将来の**GDPの5%強**に達し、より広範囲のリスクや影響を考慮に入れば、損失額は少なくとも**GDPの20%**に達する可能性がある。

温室効果ガスの排出量を削減するなどの対策を講じた場合の費用は世界の**年間GDPの1%程度**で済む可能性がある。

プラス2

- 海水の二酸化炭素吸収能力の低下
- 永久凍土の溶解によるメタンガスの噴出
- 深海のメタンハイドレードの噴出
- 北極の氷床の溶解による海洋循環の低下



京都議定書の内容

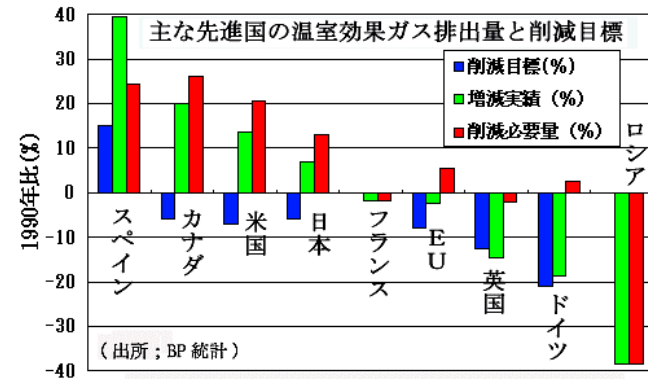
2005年2月16日発効

先進国の**温室効果ガス排出量**について、数値目標を各国毎に設定。（日本は**-6%**、基準年:1990年）

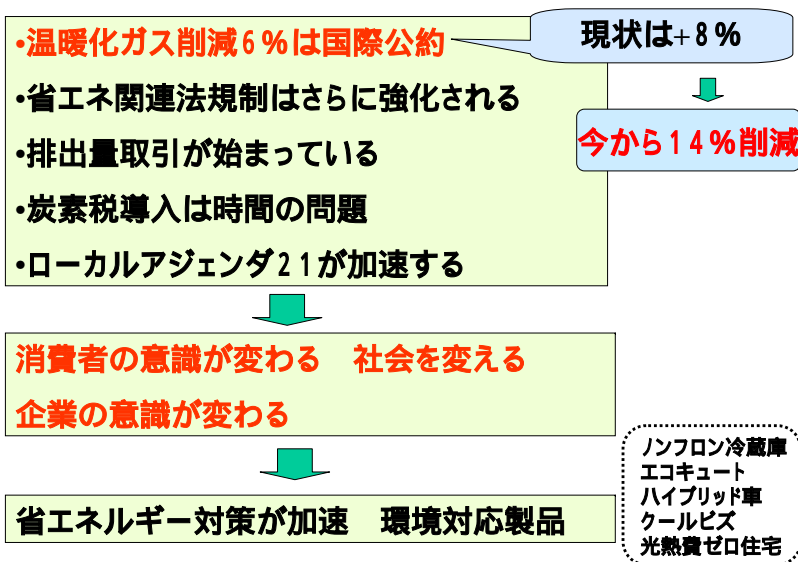
国際的に協調して、目標を達成するための仕組みを導入（排出量取引、クリーン開発メカニズム、共同実施など）

途上国に対しては数値目標などの新たな義務は導入せず。

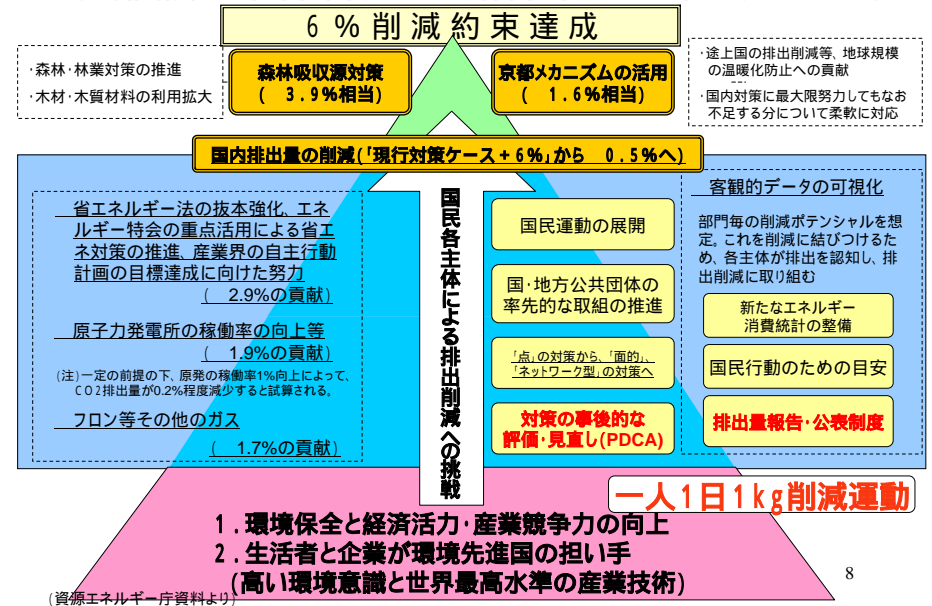
京都議定書 温室効果ガス排出量と削減目標



気候変動枠組条約「京都議定書」が発効

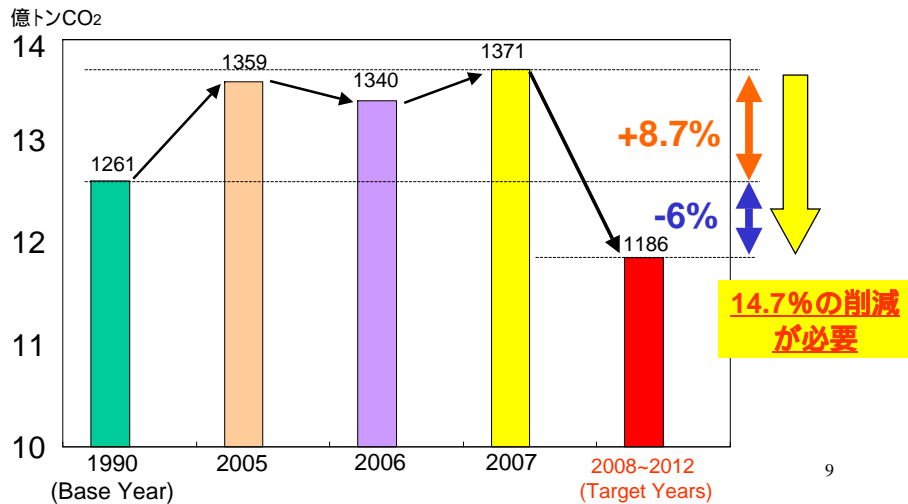


京都議定書目標達成計画の基本的考え方



京都議定書の 6%削減に向けた絵姿

我が国の温暖化ガスの排出総量は2006年で基準年比8.7%の増加となっており、京都議定書の目標達成のためには、吸収源及び排出クレジットの購入を含め、14.7%の削減が必要



京都議定書 ～ 京都メカニズム ～

京都議定書	対象国
第6条 共同実施 (JI)	排出量目標を約束した国どうし
第12条 クリーン開発メカニズム (CDM)	排出量目標の約束をしていない国の排出削減を取引
第17条 排出権取引	排出量目標を約束した国どうし

クリーン開発メカニズム (CDM)

先進国とのプロジェクトにより、途上国の持続可能な成長に資すると共に、プロジェクトにより生じた温室効果ガス排出の削減を活用することにより、先進国の数量目的達成にも使えることとするもの

バンキング: 次期約束期間への繰り越しは認められる
 ボローイング: 次期約束期間からの借入れは認められない
 バブル: 複数国が共同で目標を達成すること (EU等, 責任の所在をはっきりさせることを前提に認める)

京都議定書の約束を達成するために

2006年 1990年度比 +12%

- 森林等の吸収 4%

- 不足分 8%

日本の年間排出量13億トン その8% = 1億トン

日本政府 ハンガリーより1000万トンを200億円で契約

1億トン では 2000億円

5年間では 1兆円

この問題を巡り、今後、大きな動きとなる

脱温暖化社会にむけた最近の動向

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第4次評価報告

- 洪水、暴風雨、雪氷融解など世界中で見られる現象を、**人間活動による二酸化炭素など温室効果ガス増加に起因する温暖化と明確に位置づけた。**
- 過去100年間の平均気温は**0.74 上昇し、0.6** とした第3次報告書に比べ温暖化が加速していることを示し、緊急課題として取り組む必要性を指摘した。
- 今後の100年で最大**6.4 上昇(これまでは5.8)**と警告した。
- 海面は1961年から2003年の間に年**1.8ミリの割合**で上昇した。

国内外の動向

- 安倍総理が「美しい星50」、「Cool Earth 50」を提唱、温室効果ガス(GHS)を「2050年までに半減する」方針を示した。
- ハイリゲンダム・サミットで“**温室効果ガスを'2050年までに少なくとも半減する'ことを真剣に検討する**”との宣言文が採択された。

二酸化炭素のバランス

バランスさせるには
57%削減が必要

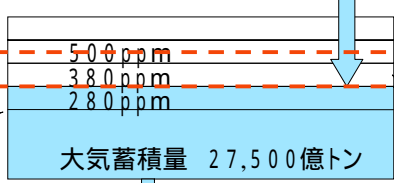
(化石燃料)
人為排出量
年264億トン

(危険なレベル)

?年 + 2.0

現在 + 0.74

基準15
(産業革命前)



自然吸収量(生物、海洋)
年114億トン

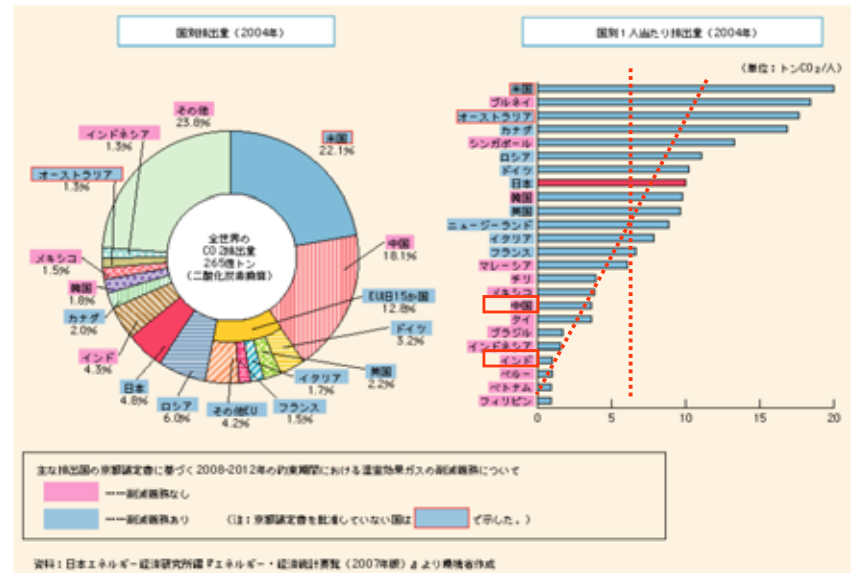
京都議定書で先進国は5%削減(1990年比)

今後: 2050年までに半減

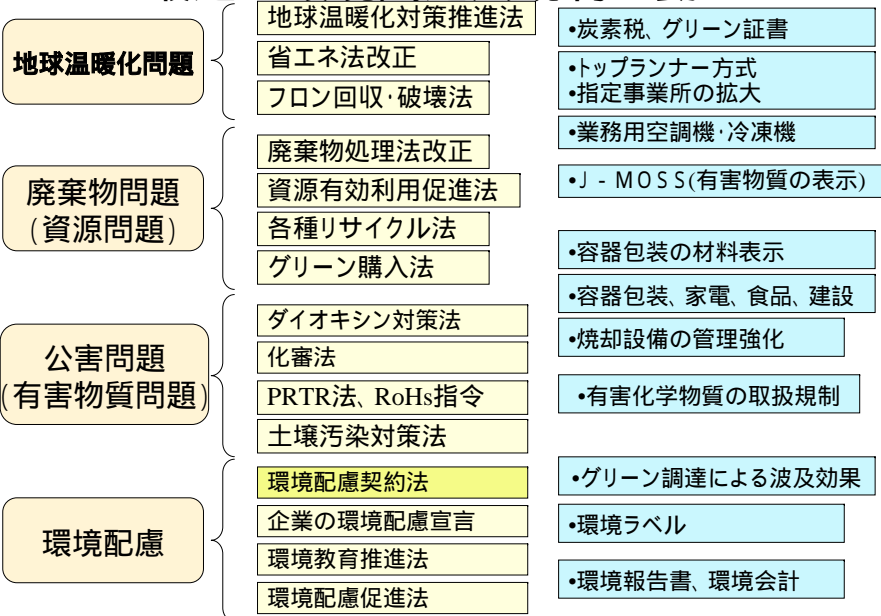
今後
10年で0.2 上昇

出典: IPCC 4時評価報告 をベースに作成

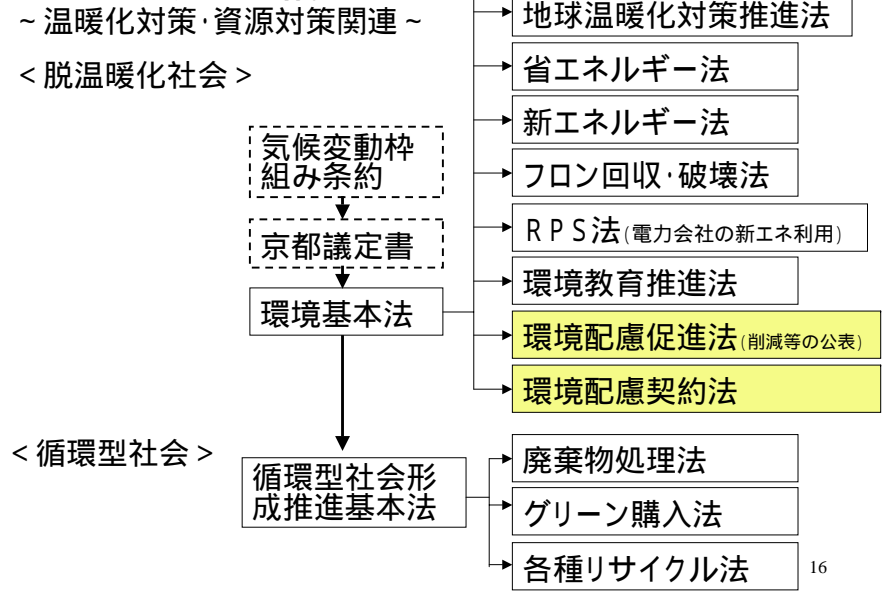
二酸化炭素の国別排出量と国別1人当たり排出量



最近の環境関連法規制の動き



法の整備



CO2削減義務化条例が成立 東京都環境確保条例改正案

大規模事業所に二酸化炭素の排出削減を義務

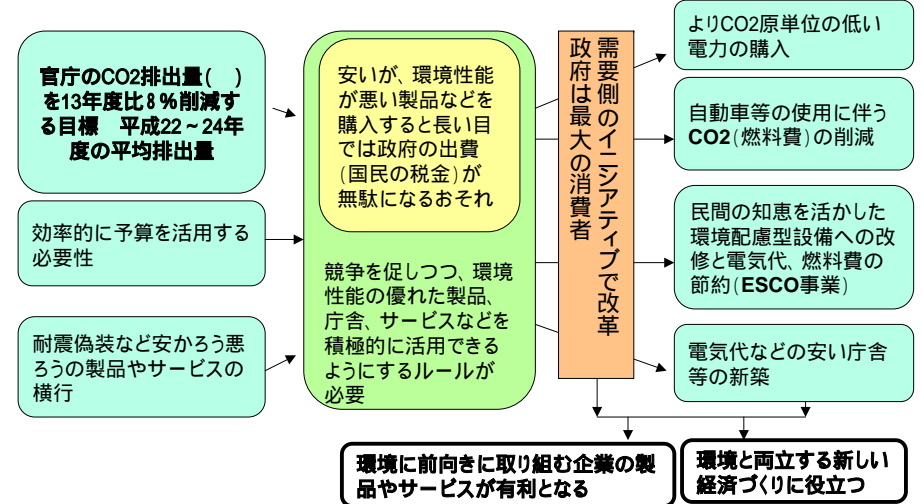
排出量取引制度も取り入れ、国に先駆けた全国初の「キャップ・アンド・トレード」方式が導入される

義務化は10年度からで、対象は年間のエネルギー使用量が原油換算で1500キロリットル以上の工場やオフィスなど。

05～07年度の各事業所の平均排出量から、20年度までに15～20%削減することを目安に、今秋に設置する専門家の検討会で年度内に具体的な削減率を決める

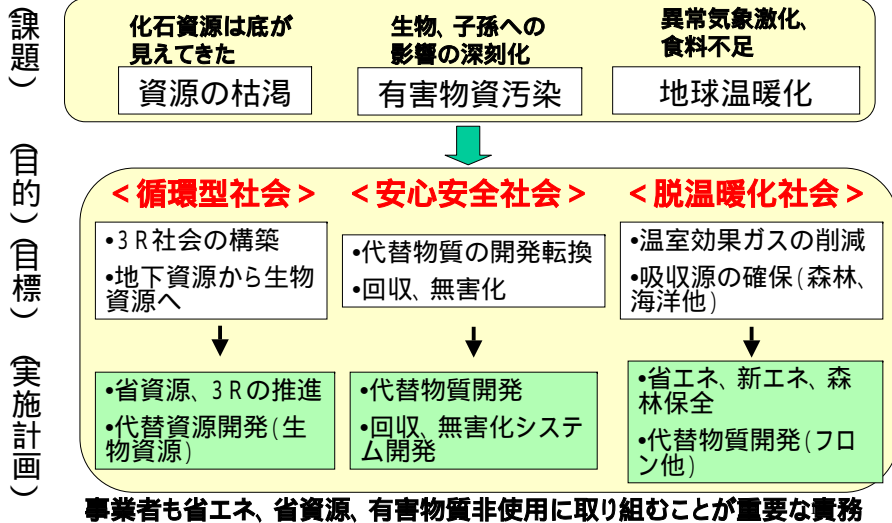
環境配慮契約法

～平成19年施行で環境経営企業が有利に～



環境配慮契約法は、競争を促す中で、政府が支払う環境対策費用を総体として軽減することに結びつくような契約の締結手法を定めるもの。

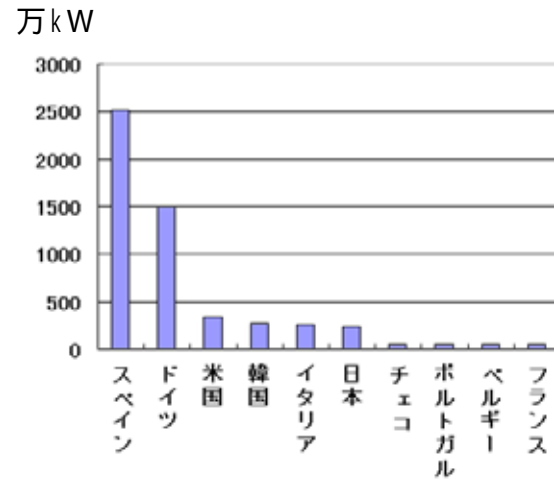
持続可能(サステナブル)な社会に向けて ～環境経営が求められている背景～



低炭素社会を目指して

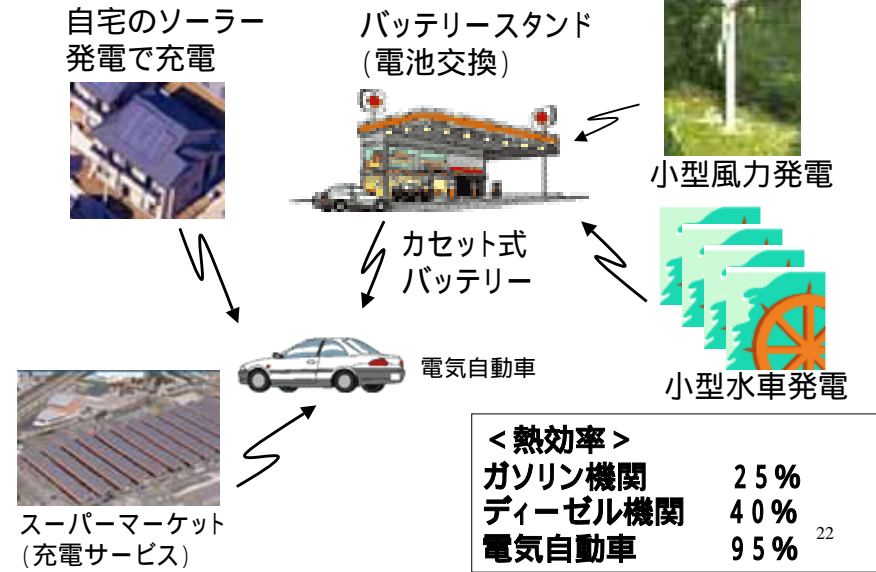


太陽光発電 2008年の国別導入量



21

自動車革命



22

下水道もエネルギーに



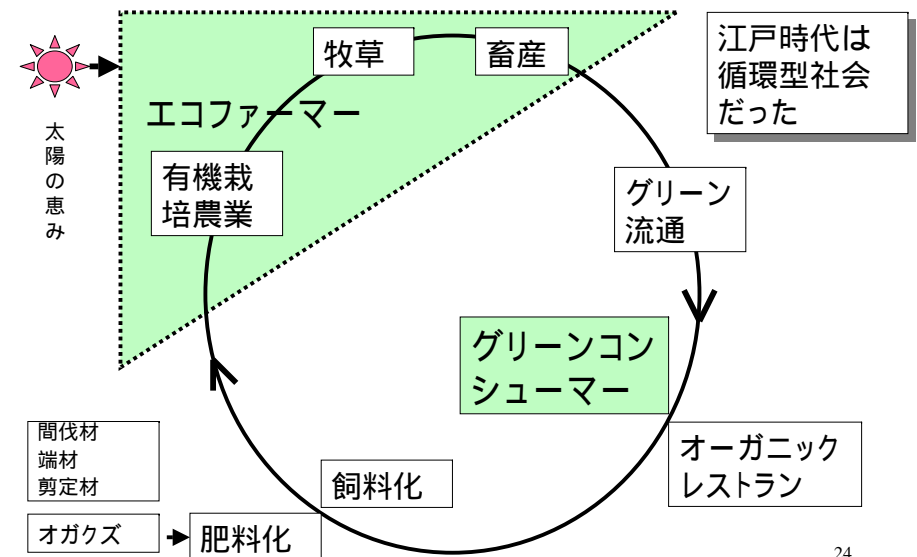
下水



下水処理場 = 発電所
微生物が作るメタンガスで発電

23

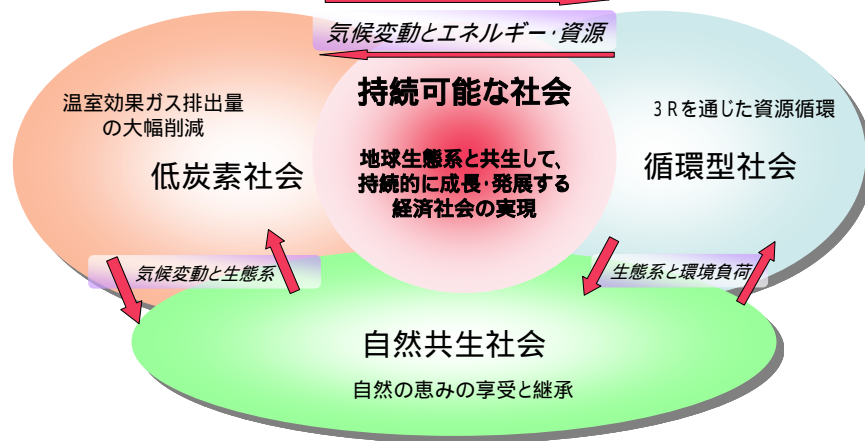
エコファーマーを応援しよう



24

21世紀環境立国戦略

～持続可能な社会に向けた統合的な取組～



持続可能な社会に向けて、各社会の実現を目指す取組を統合的に展開し、自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図る

25

「21世紀環境立国戦略」が閣議決定
～今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略～

6月1日に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」の中で、今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略

- 戦略1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ
- 戦略2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承
- 戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環
- 戦略4 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力
- 戦略5 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長
- 戦略6 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり
- 戦略7 **環境を感じ、考え、行動する人づくり**
- 戦略8 **環境立国を支える仕組みづくり**

26

「21世紀環境立国戦略」

～戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり～

国民による取組の展開
(国民運動の全国的な展開と世界への発信)

省エネ製品への買い換え、エコドライブ、レジ袋に代わるマイバッグ利用など「もったいない」精神を広める3Rの取組、環境に配慮した住まいづくり、里地里山体験など日本独自の取組の全国展開によりライフスタイルの変革を促し、その成果を世界に発信する。
例えば「エコポイント」の取組などのように、企業等の協力を得つつ、省エネ、ゴミゼロ・3R、緑づくり等の国民一人ひとりの行動に応える取組の普及を目指す

一人1日1kg削減運動

27

「21世紀環境立国戦略」

～戦略8 環境立国を支える仕組みづくり～

(事業者の適切な環境管理の推進)
公害防止管理ガイドライン等を踏まえた事業者の実効性ある環境管理を促進する。
また、**エコアクション21**を活用し、**業種特性に対応しつつ中小企業における環境管理を促進する。**

エコアクション21が国の政策手段に！

28